

令和4年度「みんなで話そう—看護の出前授業」の実施手順

埼玉県看護協会では、令和4年度「看護の日・看護週間」事業（厚生労働省・日本看護協会主催、文部科学省後援）の一環として「みんなで話そう—看護の出前授業」を実施いたします。

この出前授業（講師派遣）では、埼玉県内の小学校・中学校・高等学校を対象に、児童・生徒たちが看護職（保健師、助産師、看護師）の話を直接聞いたり触れ合ったりする機会を提供しています。平成16年度にスタートし、キャリア教育に役立つ「看護職の仕事の紹介」「看護職になるための進路」、「いのちの大切さ」や「こころとからだの話」などの話に熱心に耳を傾けていただいています。

事業名：「みんなで話そう—看護の出前授業」

主 催：埼玉県看護協会

内 容：埼玉県の看護職による出前授業

授業内容：① 看護職の仕事（仕事の内容・魅力、患者とのエピソードなど）

（例） ② 看護職への道（資格の取り方、看護職になるための進路など）

③ いのちの大切さ、こころとからだの話

④ 簡単な看護技術の体験（聴診器で心音を聞く、血圧や脈を測るなど）

⑤ その他

※授業内容の詳細は、学校の希望を受けて、講師となる看護職と相談のうえ決めさせていただきます。

開催時期：令和4年4月～令和5年3月

開催までの手順

1. 申し込み：埼玉県看護協会ホームページ（<https://www.nurse-saitama.jp/kokoro/>）から申込書をダウンロードし、FAXまたはE-mailでお送りください。後日、ご担当者様に連絡を差し上げます。
現役の看護職が講師を務めるため、講師派遣の調整などに時間を要する場合がございます。開催希望日の3か月前までにはお申し込みくださいようお願いいたします。
2. 講師決定：講義内容、地域を考慮し講師の調整を行い、決定後看護協会担当者から学校あてに所属、講師名をご連絡いたします。講師への講師依頼は看護協会から発送いたします。
3. 講義内容の調整：学校担当者と講師で講義内容について調整をお願いします。講師には講師依頼文書、事前打ち合わせチェックリスト等を郵送いたしますので、打合わせ時にご活用ください。
4. 費用：講師への謝金は本会の規定に沿い、1律10,000円（交通費別）をお支払いください。会場、設備、児童・生徒に配布する資料代（コピー代程度）などは学校側でご用意、ご負担をお願いします。
5. 実施報告書の提出：埼玉県看護協会ホームページから実施報告フォーマット（学校用）、講師用書類（健康状態申出書・活動報告書）をそれぞれダウンロードし、講義終了後2週間以内にFAXまたはメールでお送りください。

問合先：公益社団法人埼玉県看護協会 埼玉地域看護研修センター 「看護の出前授業」申し込み事務局
担当 野田美和 大熊美智子

〒338-0011 埼玉県さいたま市中央区新中里3-3-8

TEL 048-825-3775 FAX 048-824-3119 E-mail kangodemae@nurse-saitama.jp